

## 26. 除湿機を利用する場合の注意事項

- (1) 予防や少発生時の利用は高い防除効果を期待できるが、病原菌は枯死茎葉等に常に生存しており、発病を認めたら薬剤防除を併用する。
- (2) 花梗部の発病抑制効果は高いが、立枯性の発病に対する効果はやや劣るので、薬剤防除は株元を中心に行う。
- (3) 薬剤散布回数の削減目安としては概ね 50%以下とする。
- (4) 作物の存在下での除湿は数%から 10%程度の湿度低下にとどまる。極端に設定湿度を下げても経費がかかるだけで大きな効果は望めないなので、結露しない程度とする。
- (5) 導入する除湿機は施設の大きさに応じて選択するが、およその目安は、300～500 m<sup>2</sup>の面積に対し、3馬力（1馬力＝735.5W）の除湿機 1 台である。
- (6) 季節的な使用方法として、冬季は夜間暖房時前から換気までと、曇雨天日の日中に連続して使用する。春、秋は夜間及び日中の無換気時に使用し、曇雨天日には連続運転する。初夏、梅雨時は曇雨天日の日中及び夜間に連続運転する。なお、夜間は冷却装置を持つ場合のみとする。